

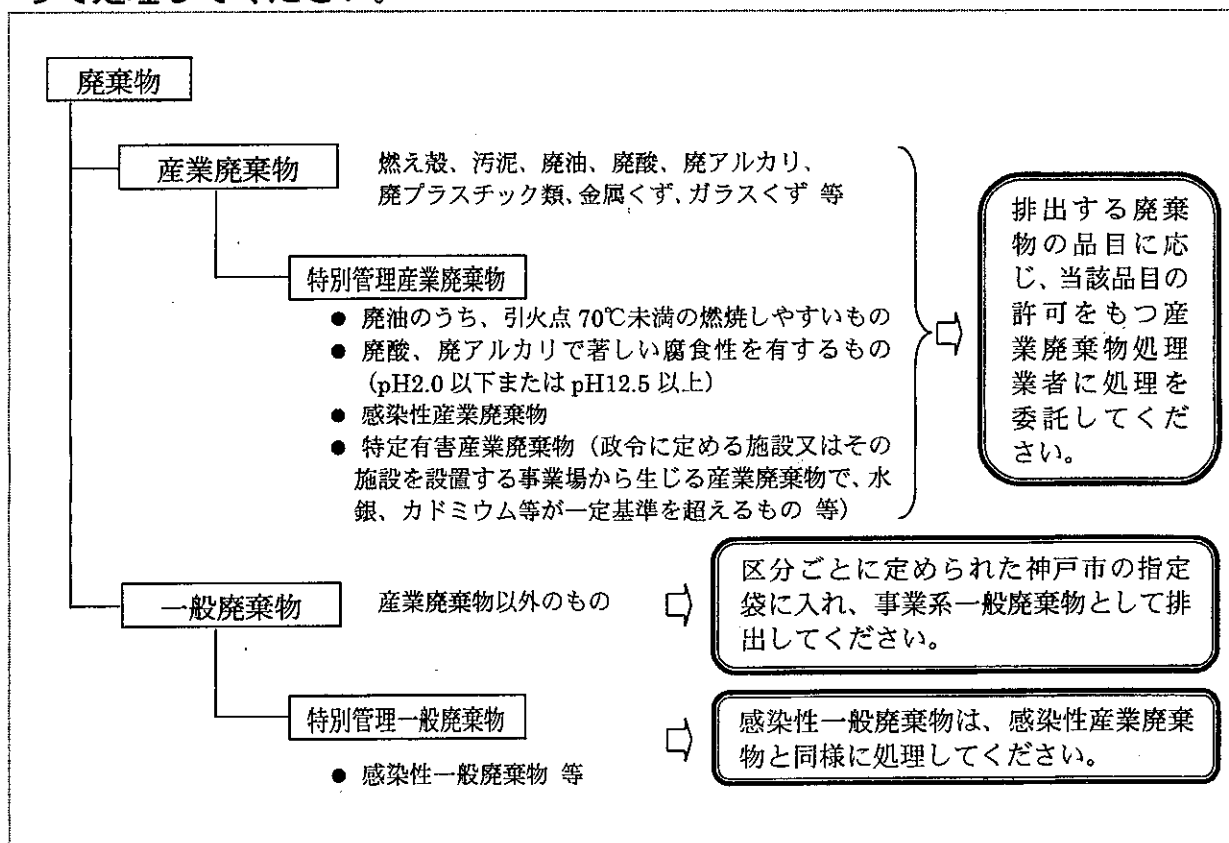
廃棄物を排出するにあたってご注意ください

遺伝子組換え生物、毒物、劇物、危険物等を取り扱う場合は、関係法令の定めに従ってください。

〈関係法令の例〉

- 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律
- 毒物及び劇物取締法
- 労働安全衛生法
- 消防法
- 火薬類取締法
- 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 等

廃棄に際しては、関係法令を遵守の上、廃棄物処理法で定められた区分に従って処理してください。



詳しくは、神戸市環境局事業系廃棄物対策室までお問い合わせください

〈産業廃棄物〉 <http://www.city.kobe.jp/cityoffice/24/sanpai/index.html>

☎078-322-5306

〈一般廃棄物〉 <http://www.city.kobe.jp/cityoffice/24/jigyokei/toppage.html>

☎078-322-6432

下水道に流す前にルールを 確認しましょう



薬品



放射性物質



細菌研究



感染研究



遺伝子組換研究

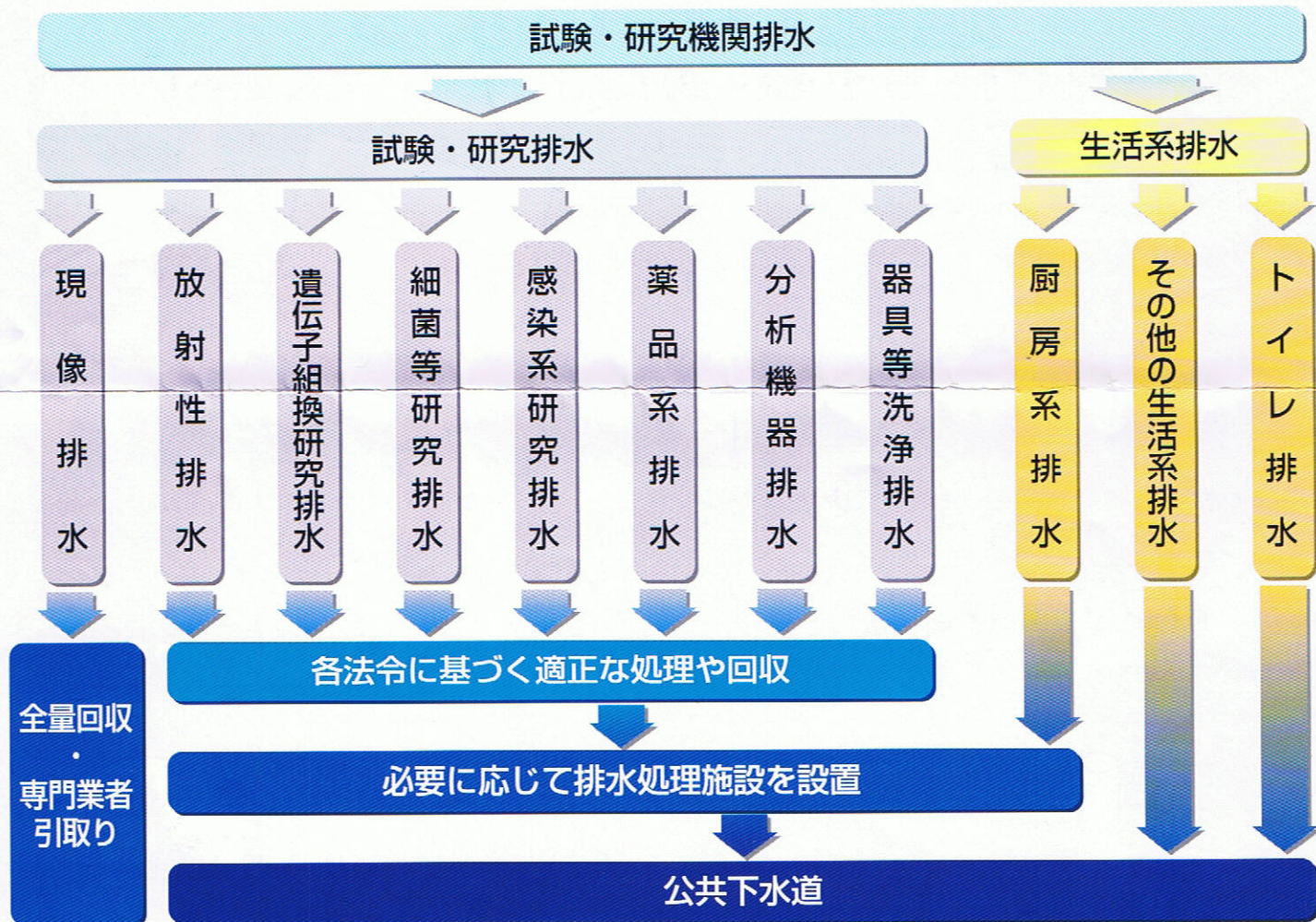


現像排水

みんなの下水道、正しく使いましょう!

裏面もご覧ください。➡

試験・研究機関からはいろいろな廃水が発生します。
 また、薬品などの取扱いや管理、そして排水の処理については
 さまざまな法令で規定しています。
 それぞれの法令を遵守して、公共下水道を正しく使いましょう。



遵守すべき法令の例

下水道法

労働安全衛生法(安衛法)

毒物及び劇物取締法(毒劇物法)

消防法

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(カルタヘナ法)

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)

ダイオキシン類対策特別措置法(ダイオキシン法)

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)

放射性取り扱い実験法

土壌汚染対策法

など